

東京市場におけるファンド為替取引の市場慣行について
ご意見募集のご案内

平成30年2月26日
東京外国為替市場委員会

外為決済リスクの削減を効果的に進めるために、幅広い関係者が課題の認識を深め、その解決方法について議論・検討する場として、2016年12月に金融庁が事務局となって「外為決済リスクに係るラウンドテーブル」が設置されました。

同ラウンドテーブルにおいて、我が国における課題について参加者間で議論を行った結果、「信託勘定における同時決済の導入に向けた取り組み」を進めることとなりました。これを受け、当委員会は2017年5月に信託協会と共同で「ファンド為替PVP化プロジェクトチーム」を立ち上げました。その後、約半年間にわたって東京外国為替市場におけるファンド為替CLS決済の取引慣行構築に向けた議論を重ねてまいりました。

今般、下記のとおり推奨市場慣行案がまとまりましたので、広く皆様からご意見を募集いたします。ご意見等の送付方法は、下記「4」をご参照ください。なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は致しかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 取引推奨慣行案について

別添参照

2. 本取引推奨慣行案の趣旨について

本取引推奨慣行案は、当委員会が、後に掲載する東京外国為替市場委員会綱要の趣旨に照らし、東京市場の利用者ニーズ、取引実態、取引方法の標準化による事務処理面を含む利便性の向上等の観点を踏まえ、現時点におけるベストプラクティスを提案するものです。当該プラクティスは、市場参加者を拘束するものではなく、今後の取引実態等の変化に照らし、見直しの必要性が認められる場合には、市場参加者のご意見を踏まえた更なる改善・改良提案を行う所存です。

3. 募集期限

平成30年3月13日（火）

4. 送付方法

電子メールアドレス：fxcomtky@boj.or.jp

(ファイル形式はテキスト形式でお願いします。)

5. ご意見等のご送付上の注意事項

法人の方は法人名・所在地を、個人の場合は住所・氏名・所属機関名等を、記載してください。なお、いただきましたご意見等の内容は個人または法人の属性等に関する情報を除き公開することがありますので、あらかじめご了承ください。

以上

[東京外国為替市場委員会綱要3-3]

必要に応じ、外国為替取引その他国際金融市場での取引における行動規範等についての勧告書・意見書、およびモデル契約書等を作成し公表すること。その作成に当たっては、海外市場との整合性の維持、取引の公平性の確保および市場における競争の促進がもたらされるよう配慮する。勧告書・意見書、およびモデル契約書等の内容は、市場参加者に対して何等の拘束力も有するものではない。